

経済建設委員会会議録

平成30年2月2日（金）

（開 会） 10：00

（閉 会） 11：01

【 案 件 】

1. 産業振興について
2. 空き家対策について

【 報告事項 】

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 専用場外発売所の開設について | （公営競技事業所） |
| 2. 飯塚魚市場について | （農林振興課） |
| 3. 市道上における車両損傷事故について | （土木管理課） |
| 4. 工事請負契約について | （企業管理課） |
| 5. 飯塚市立病院の現状について | （企業管理課） |
| 6. 財政見通しについて | （財 政 課） |

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「産業振興について」を議題といたします。はじめに、「飯塚市産業振興ビジョンの素案について」、執行部の説明を求めます。

○産学振興課長

それでは、産学振興課のほうから、本年度策定を進めております「飯塚市産業振興ビジョンについて、ご説明をさせていただきます。11月の経済建設委員会において、「飯塚市産業振興ビジョン 全体イメージと要点」についてご報告をさせていただきました。その後、12月8日に附属機関である円卓会議におきまして、前回提出いたしました資料である「全体イメージと要点」に基づいた産業振興ビジョンの素案を作成いたしましたので、前回の資料からの変更点、また、新たな記載や資料等を中心にご説明をさせていただきます。また、前回、道祖委員から資料要求と質問がございました。その資料につきましても本日の資料として提出しておりますので、要求された資料と質問につきましても説明の中でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。では、「飯塚市産業振興ビジョン2018－2022（素案）」と記載しております資料の5ページをご覧ください。目標値の達成状況といたしましては、現在実施しております飯塚市新産業創出ビジョンの目標達成状況と目標達成のための施策を記載いたしております。実績につきましては、平成28年度末の実績を記載いたしておりますが、最終的には、現在集計中であります平成29年12月現在の実績を記載する予定といたしております。続いて、6ページをご覧ください。6ページから17ページにかけましては、飯塚市を取り巻く現状と課題といたしまして、国内の社会経済・産業の潮流、統計にみる飯塚市の姿、飯塚市の産業動向を記載いたしております。また、18ページから27ページにかけましては、飯塚市のポテンシャルとして、大学、研究機関、医療機関などの集積状況を記載いたしており

ます。次に、28ページをご覧ください。28ページから31ページにかけては、飯塚市産業の課題を記載いたしております。この飯塚市産業の課題につきましては、市内事業所を対象としたアンケート調査及び企業ヒアリング結果により、人材の確保・育成、企業の成長鈍化、創業等の停滞、産業施策の周知を主な課題として記載いたしております。続いて、32ページ、33ページをご覧ください。産業振興の目指す姿、産業振興実現に向けた施策につきましては、文言等の修正以外は、前回資料「全体イメージと要点」と同様となっておりますが、33ページ下段の評価指標、基準値、目標数値につきましては、前は法人税のデータより指標や数値を設定する案をお示ししておりましたが、営利法人とその他の法人のデータ抽出が難しいことなどから、経済センサスを活用し、その経済センサスの数値を基準として過去の数値の変動率を用いて5年後の目標数値を設定いたしました。次に、34ページから39ページにかけて、戦略1から戦略3の概要・施策・評価指標などにつきましては、40ページに記載しております「施策を実施する際の留意点」を追加したことを除けば、文言等の修正等を行いました、前回と同様の内容となっております。また、41ページの産業振興ビジョンの推進につきましても、前回の資料である「全体イメージと要点」と同様の内容となっております。

続いて、附属資料の説明をさせていただきます。まず、附属資料1と記載しております資料をご覧ください。この附属資料につきましては、現在、実施しております飯塚市新産業創出ビジョンにより実施しております施策の事業概要、2016年度までの実施件数を記載しております。2017年度は現在実施中ですので、12月末を期限として2017年度の件数を記載したところで、成果・課題につきましても最終的なコメントを記載していく予定といたしております。この附属資料は、飯塚市産業振興ビジョン2018－2022素案の施策の実施状況の詳細資料となります。

続いて、附属資料2をご覧ください。この資料につきましては、道祖委員から提案され、当委員会から要求されました資料となります。資料の内容といたしましては、市内全事業所に対するアンケート調査及び市内企業50社に対するヒアリング調査結果をまとめている資料となります。附属資料2の表紙の次のページの目次をご覧ください。アンケート調査内容といたしましては、事業所の概要、企業の強みと経営課題などについて調査したところです。続いて附属資料2の1ページをご覧ください。アンケート送付数は4635件、うち回答数678件、うち有効回答数652件、回収率17.67%となっております。17.67%の回収率は低いものと思われませんが、この回収率での信頼度につきましては、統計学上は許容誤差5%で、95%の信頼度が必要な回答数は357件であり、652件はこの水準を上回っているため、信頼度95%の水準で、全体数の結果を反映しているものとなっております。アンケートにつきましては、道祖委員からアンケート送付件数の業種別内訳、回答件数652件の業種内訳、送付件数と回答件数の業種別の割合の3点について質問をお受けいたしておりましたので、回答させていただきます。まず、アンケート送付件数の業種別内訳につきましては、アンケートを送付するためのデータとして、法人税のリストからアンケートの送付を行ったところですが、法人税のリストには業種データの区分がありませんでしたので、大変申しわけないのですが、業種別の把握はできておりません。また、回答件数652件の業種内訳ですが、附属資料2の3ページ「図表4 業種別×設立年数」の欄に記載いたしております農業林業11件、鉱業、採石業、砂利採取業4件から、下段に続きます無回答23件と記載しております件数が業種別652件の回答内訳となっております。続いて、送付件数と回答件数の業種別の割合につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、業種別の送付件数を把握できておりませんので、国の統計調査となります経済センサスの業種別件数の母数をもとにして、推計値となりますが、農業林業が69%、情報通信業が30%台、建設業・製造業が20%台、運輸・郵便、金融・保険業、不動産・物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、医療福祉、サービス業が10%台、卸売業・小売業、生活関連サービス業・娯楽業、教育、学習支援業につき

ましては10%以下の回答率となっております。円卓会議委員からもご指摘があったところですが、産業振興に関する市の調査は企業自身に関わるものであり、企業自身の振興のためであるという意識がないと回収率は上がらないため、アンケート調査などを行う場合、今後の課題であるが、こうした意識啓発が必要であるとのご指摘を受けたところであり、アンケート調査結果においても、「本市の産業施策を知っているか」との問いに、半数近くが知らないという結果も出ていることも含めまして、啓発等のあり方も検討してまいりたいと考えております。また、企業ヒアリングにつきましては、課題、飯塚市内で事業を実施するメリット・デメリット、産学官連携に関する要望・課題などのヒアリングを行い、結果を取りまとめております。この調査結果レポートの結果から、主要な課題を飯塚市産業振興ビジョン2018－2022素案の飯塚市産業の課題として記載いたしております。この企業ヒアリングにつきましても、道祖委員からヒアリング企業50社の選定方法、その業種別課題の2点のご質問がございました。ヒアリング企業50社の選定につきましては、商工会議所、商工会、嘉飯桂産業振興協議会、中小企業家同友会、飯塚青年会議所の各団体の方が円卓会議の委員となっておりますので、この団体よりヒアリング候補団体を選出していただいたところです。次に、この業種別の課題につきましては、50社の内訳といたしましては、製造業11社、商業12社、6次化を実施できそうな農業者4社、建設業3社、IT6社、サービス業などその他14社となっておりますが、人材確保は多くの業種で課題となっておりますが、業種によりまして技術者や専門職など、求めている人材は異なる結果が出ております。また、商業では事業承継や販路、製造業ではIT化、サービス業では新規事業の立ち上げ等、業種等により異なった課題があることが分析できたところです。

続いて、附属資料3についてですが、この附属資料につきましては、飯塚市産業振興ビジョン2018－2022素案に記載しております戦略1から戦略3における施策概要について、実施状況・方針、課題優先度、実施スケジュール、施策の内容を記載いたしております。この附属資料につきましては、現段階で事務局が検討いたしました内容を記載いたしております。この施策の検討は、具体的には来年度、飯塚市産業振興ビジョン2018－2022素案に記載しております運営部会で協議・検討していただき、実施していきたいと考えております。以上、簡単ですが附属資料の説明となります。

なお、円卓会議などご指摘を受けました事項といたしましては、1点目が飯塚市産業振興ビジョン2018－2022素案の37ページ下段をご覧ください。戦略2の目標数値が施策の実施件数であり、結果を表す目標ではないという指摘、続きまして2点目が、39ページ下段、戦略3の評価指標の創業比率は、比率ではなく数値、すなわち創業件数としたほうが、結果が明確になるのではないかとこの指摘、また、人口減少などにより市場が縮小していく中、海外も視野に入れたグローバルな視点での戦略も必要といった指摘があり、これらの指摘につきましては、本日の経済建設委員会でのご意見等も含めまして、次回の中小企業振興円卓会議に最終案として提案していく予定としております。円卓会議におきまして最終案が了解いただければ、市長への答申を行いたいと考えております。以上で、飯塚市産業振興ビジョン2018－2022素案の説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

1点だけ確認いたしますけれど、附属資料1で2017年までの施策の実施状況が出ておるわけですが、これに付け加え、しているところの中を見ますと、計画はしたけど実施していない部分もありますけれど、基本的にはこれを含めて2018年から2022年の施策検討一覧とは加味してやっていくというふうに理解していいんですね。

○産学振興課長

そのとおり予定をいたしております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

次に、本件全般についての質疑を許します。なお、質疑は事前に説明しております審査内容の範囲で行っていただきますよう、お願いいたします。質疑はありませんか。

(な し)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「空き家対策について」を議題といたします。「飯塚市空家等対策計画（案）の策定について」、執行部の説明を求めます。

○住宅政策課長

飯塚市空家等対策計画の案につきましてご説明いたします。飯塚市空家等対策計画素案につきまして12月に市民意見募集を行いましたので、その結果及び計画の一部修正につきましてご説明をいたします。市民意見募集を12月11日から12月28日まで実施いたしましたが、市民の皆様からのご意見等はございませんでした。その後内部協議を行いまして、計画の表現、表記につきまして一部修正を行いましたので、修正点についてご説明いたします。資料「空家等対策計画（案）」をお願いいたします。1ページをお願いいたします。「1. 背景」の4行目、軽微な変更ではございますけれども、「考えられる」と表記しておりましたものを「考えられます」というふうに変更いたしております。2行目になりますが、「平成25年（2013年）」という表記になっておりますけれども、計画の本文、表、及び図の年の表示につきまして、全て元号と西暦の併記に変更いたしております。次に、9ページをお願いいたします。9ページでは地区ごとの空家調査結果一覧となっておりますけれども、下段に注意書きといたしまして、「平成28年度（2016年度） 飯塚市空家等実態調査より」と追記いたしております。修正箇所は以上でございます。これを計画案として、空家等対策協議会へ提案したいと考えております。協議会の承認を経て、計画を確定し、改めて委員会で報告を行いまして、その後公表となる予定でございます。計画公表後には、所有者等への適正管理の啓発、空き家バンク制度の導入及び必要に応じて市が応急的に必要かつ最小限度の危険回避措置を講じるための根拠条例の制定を目指してまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から6件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「専用場外発売所の開設について」、報告を求めます。

○公営競技事業所副所長

「専用場外発売所の開設について」、ご報告いたします。提出資料をお願いいたします。名称はオートレース徳島、開設場所は徳島市、設置者は株式会社 セイワ、管理施工者は川口市。施設の概要でございますが、オート・競輪共用席265席と7室、窓口数3窓となっております。

す。年間総発売日数は３４０日程度を予定しており、昨年の１２月１３日にオープンをいたしております。全国で２８番目の専用場外発売所となっております。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚魚市場について」、報告を求めます。

○農林振興課長

「飯塚魚市場について」、ご報告申し上げます。飯塚魚市場につきましては、本年１月２８日と３０日の新聞報道でありましたように、飯塚魚市場の運営会社である福岡県魚市場株式会社の方針として、平成３１年３月をめどに退場する方向で検討されており、１月２７日に買受人で構成します飯塚水産物商業協同組合の組合員に対する説明会が開催されました。まず、この説明会の開催までの経緯につきましてご説明申し上げます。昨年、平成２９年１０月１２日の第１回新卸売市場等整備方針検討会議において、水産物商業協同組合の理事長より飯塚魚市場の運営会社である福岡県魚市場株式会社が売り上げの低迷や施設老朽化などを総合的に判断し、飯塚魚市場より退場する方向で検討中であることから、水産物商業協同組合の役員に対して協議の申し入れがあったとの報告がございました。それを受け、水産物商業協同組合では臨時総会を開催され、組合役員より福岡県魚市場株式会社が飯塚市場から退場の方向で検討されていることを組合員に報告されております。その中で組合員の皆さんから福岡県魚市場株式会社からの説明会開催の要請がなされたため、今回の説明会が開催されたものでございます。このような経緯でありますことから、市としましては参加をせず、後日、水産物商業協同組合並びに福岡県魚市場株式会社双方から報告を受け、協議することとしていたものでございます。説明会におきまして、福岡県魚市場株式会社としては、飯塚魚市場の退場後につきましては、筑豊魚市場、福智町の利用を組合員へ要請されておりますが、組合員からは飯塚魚市場の退場には反対であるとの意見が出されたとの新聞記事が掲載されております。

市としましては、１月３０日に水産物商業協同組合、福岡県魚市場株式会社双方に説明会の内容について確認をさせていただきましたところ、水産物商業協同組合、福岡県魚市場株式会社ともに引き続き協議を行っていきたい。ついては、市を含めた３者での協議の申し出がございましたので、現在３者協議の開催に向けて調整をいたしているところでございます。今後の協議状況を踏まえまして、この対応については検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上、簡単ではございますが、ご報告申し上げます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

魚市場が、魚が赤池のほうに行くということですが、そういうふうになっても市場の移転計画には支障ないのかどうか。日程とか場所に支障はないのかどうか、お尋ねいたします。

○農林振興課長

市場の移転につきましては大変申しわけありません、特別委員会のほうでされておりますけれども、その日程等については、今後協議の中でまた話を詰めていくのではないかと考えております。すいません、今、私の段階でちょっとお答えすることはできません。申しわけありません。

○道祖委員

では商工観光課にお尋ねしますが、魚市場が飯塚市からなくなったときに、地域に与える、消費者に与える影響等についてはどのように考えていますか。

○農林振興課長

魚市場がなくなることによりまして今組合員の皆さんが懸念されていることが、やはり地域のお魚屋さんが高齢であるため、やめる方も出てくるかもしれないということで、もしそういうことになれば、やはりその地域のお魚屋さんを使ってあるお客さん、地域の方たちへの影響はあるものと考えております。

○道祖委員

新聞等で聞くところによりますと、魚の売り上げそのものが何で赤池に行くかと言うと、ピーク時よりも約半分ぐらいまで下がっているということです。そういう中で、ある意味いたし方ない、消費者にとっては近くに魚屋さんがある、おいしい魚が買える場所があることが望ましいんですけど、スーパー等との競争やら考えていったときに、市場そのものが成り立つかどうかというのはやっぱなかなか難しい部分も出てくるんじゃないかと思うんですけど。特別委員会があるからそこでまた聞くことになるかも知れませんが、行政として、商工としては今答えられないと言っているけれど、特別委員会までにどちらを選ぶのか。何が何でも売り上げが少なくなったその魚市場をやはり青果と一緒に整備していく、再整備していくことが、メリットがあってそういうふうな方向性で進むのか。経済的に考えていったときに、整備するにしても役所はお金のない中で再整備していこうとしていることもわかっていますから、どっちにしていくか、それは当然、特別委員会の中でも指摘されると思うので、十分に、その期間は短いかも知れないけれど、答えられるようにしておいていただきますようお願いしておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○田中博文委員

今の報告の中で、昨年、29年10月12日にそういった撤退するような話が出たということでご報告を受けましたけど、きょう委員会で、報告事項で上がってきていますけれど、新聞に載って、その他、昨年からこういった動きになって、当然特別委員会でも審議している内容ですけど。きょうここで報告に至ったというのは何かあったのか。あったという聞き方はあれですけど、わかった段階で所管の委員会なりそういったところに報告するなり、何かその術はなかったんですか。結局新聞に出て、皆かかわっている方は心配するだけで、何も僕ら知らないという話になりますので、そのこのところの報告の仕方なり、そういったところはこういった考えを持っているんですかね。

○経済部長

ただいまご指摘の面、十分に今考えているところでございますけれども、当時の状況といたしましては会社側からの申し入れが組合員のほうになされたという状況でございまして、現在もそうでございますけれども、撤退の決定という状況ではございませんでして、そういう話が出た段階で今後どのような状況になるのかということをお仲買人さん、それから会社のほうで協議を進めていくというお話でございましたので、そのとき以降、年明けの今回の1月27日の正式な会社と仲買人さんとの協議に至るということでございましたので、この状況を踏まえてというふうなことで考えていたところではございます。

○市長

すいません、取りあげて。今まで会社側としては、先ほど道祖委員がおっしゃったような経営の難しさ、しかしながら、組合員の方々は近くにあるほうが自分たちは商売しやすいということで、中で折衝があっていることは伺っておりましたが、1月末に本社の役員の方、正式に見えまして、経済部と私どものほうに、現状を考えるとやはり現地、そして建てかえ移動後の経営まで考えると非常に先々見通しが立たないので、今から移転する方向で、赤池のほうに移る方向で組合員の方々ともその方向で協議をしていきますという正式な申し入れがありました。

ので、早速その場でも、ではその件については直近の議会もしくは委員会の中で私どもも報告しますのでそのことはよろしいですよというように確認の上、直近のこの委員会で報告をしている次第でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○田中博文委員

意図はわかりますけれども、結局、報告前に新聞に載りますので、載ってしまうと何でというふうには僕らは受け取れないものですから、そうなる前に新聞に出るというのは、その情報はなかったんですかね。あったとするなら出た後にでもきちっとこういう形でというのは、僕が知りたかったというのが言っていることなんです。報告することは直近ので構いませんけど、それまでには新聞に出てからちょっと時間がございまして、聞かれたときに何も説明ができないというのはちょっと。ある程度こういう形で今後、市と3者で協議していくとかいう話ができればいいですけど、何もわからない状態で新聞にだけ載って、心配だけ皆さんがするというのはちょっといかがなものかなと思いますんで、そこのところだけ、新聞に載ったときは特にほかの委員会でもそうですけど、載るとわかったら早めにそれなりの対応をしていただかないと皆さんいろいろ言われるんじゃないかと思うけど。やはり知らないよりは知った形で対応したほうが、皆さん方にもお手伝いできるんじゃないかと思いますんで、そこのところ踏まえてよろしく願いいたします

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○松延委員

先ほど道祖委員が質問されてから、答弁に対してちょっと私も不信感を抱いたんですけれども。市長からも答弁ありました。そういうふうな説明会があったということで、今後、一応水産物商業協同組合と会社と、そして市と3者で協議をしていくということで、まだ決定はしていないという市長の、今ありましたので。ただ、8日の日に今、先ほどの質問ですけど特別委員会がある。そのときには答弁できるようにということでございましてけれども、あと4、5日先の、きょう答弁できるようにということでされましたけれども。ただ、飯塚市としての姿勢といいますか意気込みを、やっぱりここを出していただかないと何のため我々特別委員会の中でやっぱ市場をやろうと言っていますので、市としては、いや退場しないでくれと。当然そういうことは言っておられると思いますけども、そこその姿勢を、方向性といいますか、何かそこら辺のところの特別委員会では答弁できるようにと。いや、そのときできるのなら、きょうでも姿勢という、主体性というのもできると思うんですけど。どんなふうでしょうか。そうしないとせっかく、そこには、例えば整えるために多少お金がかかってもいいじゃないですか。やはり福智町に行って何とかよりも、ここでできることをひとつ考えて、何かそこら辺のところをちょっとひとつ、先ほど課長が言われましたように何かちょっとできましたら答弁を再度お願いしたいと思って質問しました。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 32

再開 10 : 33

委員会を再開いたします。

○副市長

先ほど農林振興課長のほうから説明がありましたけれど、昨年の10月12日に卸商組合のほうから報告がっております。一応会社のほうが退場の意向ということで、それを受けて18日に私と担当部長、担当課長で福岡県の株式会社のほうに出向いてきました。当初、合併してすぐ公共施設等のあり方検討委員会の中で市場をどうするかということで、当時は民営化に向けてやっていきたいと、民営民設でやっていきたいということで提示しまして、いろいろ

ろ交渉しておりましたけど、なかなかうまくいかに公設で当分の間やるというようなことでそれからまた移転の問題に入っていっております。市としては当然3市場まとめて移転していただくというのが基本方針でございます。どうしても退場ということの話が出てきたもので、出向いてきまして、当初入場した昭和45年から開設しておりますけど、当時のことからの話から、当然、公設だからここでやっていくのが県との了解もあるじゃないかというような話からやってきましたけど、先ほど市長が答弁の中で言われましたように、やっぱり相手は企業です。やっぱりどうしても赤字を出してまではできないというようなことで、退場も視野に入れて今後話し合いをしていきたいということで、今、初めて組合員全員に対しての説明会があったばかりですので、これを受けて、できるだけ市としては3市場まとめていきたいという基本方針には変わりませんが、最悪、仮に2場になる可能性はあるかもしれませんが、それは特別委員会の中でも今まで説明をしてきておりますけど、そういう形で市としては市内の組合員の方々の利便性も考えて、できるだけ青果が統合したときには統合しておりますので、その形でやっていきたいということで、筑豊市場は筑豊市場、飯塚市場は飯塚市場でなんとか頑張りたいということでの交渉は続けていきたいとは考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○土木管理課長

市道上における事故について、ご報告いたします。資料のほうをお願いいたします。本件事故は、平成29年12月1日午後9時ごろ、柏の森地内の市道帯田・黒ノ本線において、当事者がアパート駐車場で駐車場枠内にバックで入ろうと側溝に乗り上げたところ、グレーチングのふたが側溝内に落ち込んでいたため、側溝に車両左側前輪タイヤがはまり込み、車両左側前ドアを損傷させたものでございます。この事故によります過失割合については、現在、保険会社と協議中であり、その結果をもって相手方と協議を行うものでございます。また、道路の点検補修につきましては、日ごろより市報等での情報提供依頼の掲載や職員への呼びかけ、パトロールなどを行い、補修箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて管理を行ってまいります。以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

企業局より、工事請負契約の締結状況につきまして、ご報告いたします。資料は「工事請負契約報告書（企業局企業管理課）」と記しておりますので、そちらをお願いいたします。今回報告いたします請負契約は土木一式工事1件でございますが、特殊工法による管更生工事であることから、入札の執行に当たりましては業者選考委員会で審議を行い、施工可能な業者を選考し、指名競争入札により入札を行っております。資料のとおり、工事名は「川島菰田汚水幹線管渠改築（2工区）工事」でございまして、12月21日に入札を行い、予定価格2億3397万120円に対しまして、落札額は2億2302万円となりまして、落札率は95.31%で、株式会社飯塚環境サービスが落札をいたしております。

以上、簡単ですが、工事請負契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「飯塚市立病院の現状について」、ご報告をいたします。資料1ページをお願いいたします。まず、医師数でございますが、右から2番目でございます「29年4月1日」と、右端でございます「29年12月1日」、これを比較いたしますと外科及びリハビリテーション科において常勤医師が各1名ずつ増、眼科とリハビリテーション科及び麻酔科において非常勤医師が1名ずつの減となっております。その他の診療科には増減はございません。以上によりまして、常勤医師は33名、非常勤医師35名となりまして、合計数では1名減の68名となっております。次に、下段にあります看護師数の状況でございますが、正職員が9名の増でございまして150名、臨時職員が3名の増で36名となっております、合計で186名となっております。

続きまして、患者数の状況についてご報告をいたします。資料は2ページをお願いいたします。平成29年度の診療科目別患者数の月別の推移表でございます。左上上段から下段に、順に4月から11月まで上から内科、外科、眼科等の順で禁煙外来までの診療科別の集計、合計患者数、1日当たりの患者数、病床利用率、1日当たりの患者数の前月比となっております。1日当たりの患者数を見ますと、29年11月が、入院が191.1人、外来が442.8人、病床利用率76.4%でございまして、平成29年4月と比較いたしますと、入院で9.9人の減、外来で26.9人の増、病床利用率で4ポイントの減となっております。また、この11月までの期間中の平均患者数につきましては、入院が191.9人、外来が424.8人、病床利用率が76.4%でございました。これを前年度の同時期の平均患者数でございますが、入院は188.3人、外来は428.9人、病床利用率が75.3%でございましたので、これと比較いたしますと資料の右下、下段の右端になりますが、入院で3.6人の増、外来で4.1人の減、病床利用率で1.5ポイントの増となっております。また、診療科目ごとでございますが、前年同期と比較いたしますと、入院では主に整形外科、神経内科、皮膚科が増加しておりますが、内科、外科では減少しております。外来では主に、眼科、皮膚科、リハビリテーション科が増加をしておりますが、内科、小児科が減少しております。以上で、飯塚市立病院の医師数、看護師数、患者数の状況につきまして、ご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

極端に小児科が減っているけれど、これは何か理由があるんですか。

○企業管理課長

小児科につきましては、常勤医が、昨年いらっしゃいました先生が市内に開業、独立をされております。小児科の患者さんの特徴といたしまして、先生について行かれますので、先生が独立をされますとそちらのほうに患者さんが移られております。今、新しい常勤の小児科の医師がいらっしゃいますが、まだそこまでの患者さんがついておりませんので大きく減少しているという状況ではございます。

○道祖委員

参考までにお尋ねいたしますけど、耳鼻咽喉科、先生が、正職員が1人で、臨時が3人ですか。患者数が意外とほかの部門に比べたら少ないんですけど、何かやはり理由とか何かあるんですか、こういうとき。耳鼻咽喉科といったら風邪とかそういうときに行くと思うんですけど、思ったよりも1日の患者数が少ないじゃないですか。単純に言えば、1カ月の耳鼻咽喉科の外

来が大体400人を切っている。先生の数はその、耳鼻咽喉科だけを見ると、細かいかわからないけれど、正職員が1人と非常勤が3人で、4人いるわけですよ。小児科の場合は先生について行っておらんようになったということですけど、この時期、内科なのか耳鼻咽喉科なのか、風邪とかインフルエンザとかを考えたら、こういうところが多くなると思うんだけど、少ないけれどそれは何か理由があるの。そういうのは一度聞いたことがあるの。数字で出てくると先生が4人もおってから、患者さんが少ないというのは何か宣伝が悪いのか何かかなと思うわけよ。ある耳鼻咽喉科なんてずらっと並んでいるところはあるからね、どことは言いませんけど。1回ちょっと行ってみて、どういう状態なのか確認していただけないですか。例えば、先生がいいという宣伝が足りないなら宣伝するべきだと思いますし。そんなふう思うわけ。そうしないと、やはり売上げが伸びなければここだって企業会計ですから、ただ出された数字を見てそのまま報告するのではなくて、担当はどういう実態なのか、ちょっと、医療業界のことだから難しい面はあるんでしょうけれど。ただ、数字で出されるとなぜというふうにお尋ねせざるを得ないから、1度調べて、実態調査してご報告いただければと思います。よろしくお願いします。

○企業管理課長

お尋ねの耳鼻咽喉科につきましては、通常、外来を常勤の先生1人とほぼ毎日、非常勤の先生の2人体制で診療は行っております。通常の場合にはやはり一次医療機関のほうに行かれるケースが非常に多いので、二次医療機関であります市立病院のほうにはやはりまず見えずに、一次医療機関のまわりの開業医の先生のほうに行かれてあるというふうな状況でございます。そういった状況が続いておりますが、あまり普段から非常に、委員がおっしゃいますようにあまり多くの患者さんがおいでになっている状況ではないというふうには認識をしておりますけれど、その辺が特段の何か事情があるのかなのかというのは、また病院のほうには機会がありましたら確認をさせていただきたいと思います。

○道祖委員

いらないことを言うかわからないけれど、病院って待つ時間が長いよね、診る時間って少ないよね。2人の方で診ていて、1カ月363人ですよ。20日稼働ということであって、20人か。1日20人くらいですよ。2人ということは1日10人しか患者を診ていないということよ。これもうすごく早いじゃない。待つ必要ないじゃない、ここ。そしたらここを利用するようにしたほうがやはり収益が上がると思う。それでなおかつ待つというんだったら、受け付けで待たされるか、薬を出すところで待たされるか、会計で待たされるかとかいうことになるわけです。トータル的に病院に行っている時間が、診療時間は短い。先生が2人いるから。ぱっと診てからすぐできる。ところが、待たされる時間が別のところであるとするならば何か改善の余地があるかわからないじゃないですか。そういう見方をすると、企業会計ですから、ただ病院だからと言って向こうに任せるだけではなくて、あなた方は管理する立場だから工夫もしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。その辺の実態はわからないんでしょう。わからないなら調べて、どういう実態か今度報告してくださいと言っているんです。できますか。

○企業管理課長

委員のご質問のように、現状につきましては病院のほうに確認をさせていただいて、またご報告をさせていただきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「財政見通しについて」、報告を求めます。

○財政課長

財政見通しにつきましてご報告いたします。今回報告いたします財政見通しにつきましては、報告がおくれましたこととお詫び申し上げたいと思っております。資料をお願いいたします。財政見通しは、表紙に記載しておりますように、一般会計と3つの特別会計を合わせた普通会計ベースで作成いたしております。基準年度は、平成29年度決算見込額に増減要素、特殊要素を加味し設定をいたしております。

2ページをお願いいたします。財政見通し推計条件（概要）の主な項目について、ご説明いたします。まず、歳入ですが、市税につきましては基準額に人口平均伸率を勘案した人口推移を踏まえて推計いたしております。地方交付税の普通交付税につきましては、特殊要素であります市税増減見込による影響額、国勢調査人口推移による影響額、生活保護費等の扶助費の増減による影響額、国民健康保険特別会計・介護保険特別会計等への繰出金の増減による影響額、地方債の償還見込額及び合併算定替え終了などによる影響額を基準額に加減いたしまして推計いたしております。その他の欄の国庫・県支出金につきましては、扶助費分は歳出の伸率を乗じた額で推移するものとし、普通建設事業費分は過去の実績を踏まえた金額を推計いたしております。また、地方債につきましては、それぞれの事業費ごとに充当率を設定し推計いたしております。次に、歳出でございますが、義務的経費の人件費につきましては、平成27年度財政見通しで設定いたしました普通会計職員数772人を基準として、平成30年度以降退職者と同数の補充があるものとして推計いたしております。扶助費につきましては、基準額に平均伸率を乗じた額で推移するものとして推計いたしております。公債費は、平成28年度までの借入分の償還額に、平成29年度以降借入見込分の償還見込額を加算し、推計いたしております。その他の欄の補助費等につきましては、普通交付税を算定の基礎としているものについては、その算定に合わせた推計を行い、一部事務組合負担金で公債費が算定の基礎となっているものはその増減額を反映した推計をいたしております。繰出金につきましては、特別会計に係る公債費の増減額、医療保険給付費等の過去の増減率を踏まえて推計いたしております。また、地方卸売市場特別会計につきましては、繰出基準であります移転に係る公債費の元利償還金の2分の1を繰り出すものとして推計いたしております。投資的経費の欄の普通建設事業につきましては、通常分は平成26年度から平成28年度決算の平均から特別事業実施による事業量を勘案いたしまして、2022年度までは20億円、それ以降は23億円で推移するものとしております。また、特別事業分につきましては、実施計画の採択状況などに基き設定いたしております。また、投資的経費のその他につきましては、電算システムリプレース費用は、2020年度に実施予定のリプレース費用6億9千万円を5年ごとに実施するものとし、電算システムパソコン購入費も平成28年度から2020年度までの5年間で計画している費用が同様に要するものとして推計いたしております。なお、表の下のように記載しておりますように、災害復旧事業費とその特定財源につきましては、前回と同様に推計条件から歳入における寄附金及び繰越事業充当財源繰越額は除外をいたしております。また、消費税税率改正の影響につきましても、改正後の制度が不明確なため、前回と同様に反映いたしておりません。

3ページをお願いします。ただ今ご説明いたしました推計条件に基づきまして、平成30年度から2027年度までの10年間の普通会計の財政見通しを、①通常分と②特別事業分に分けて、区分ごとに推計値を記載いたしております。通常分の歳入合計から歳出合計を差し引きましたAの欄から4ページに掲載しておりますけれども、行革等効果見込額を算入したBの欄では、平成29年度では黒字となる見込みで、平成30年度以降は財源不足が生じますが、電算システムリプレース事業を実施する2025年度を除き、2024年度以降は収支がプラスになると推計いたしております。特別事業分につきましては、歳出は各事業費及び公債費を、歳入は特定財源である国庫・県支出金、地方債及び公債費に係る普通交付税算入額を試算して計上いたしております。歳入合計から歳出合計を差し引きましたCの欄では特別事業分につき

ましては毎年度財源が不足いたしますが、２０２２年度がピークとなり、徐々に不足額が減ってまいります。

４ページをお願いいたします。③に全体分として通常分と特別事業分の合計を記載しております。一番上の行の歳入歳出差引額の「Ｂ＋Ｃ」の欄では、毎年度財源不足が生じるものと推計いたしております。その財源不足を補うために、その２つ下の枠内に記載の財政調整基金と減債基金を取り崩して財源調整することとなり、平成２９年度末残高見込額で１４９億４千万円が２０２７年度までの１０年間で１９億１千万円まで減少するものと推計いたしております。その下の欄に市債の年度末残高の推移を記載しておりますが、２０２０年度の８０６億円をピークに減少し、２０２５年度以降は６００億円以下で推移していくものと推計いたしております。参考１は普通交付税・地方債・公債費の全体額の推計を記載いたしております。また、参考２は行革等効果見込額の内訳推計を記載いたしております。以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

１点だけですけれど、財政見通しなんですけど、これ地方交付税のところをシビアに見ていると思うんですけれど、まだシビアに見ておいたほうがいいんじゃないかなと危惧するんですけれど、その辺はどうお考えか。というのは、総合計画等で出されております将来人口、今のままでいきますと、データでみると平成２７年から１０年後は５千人から８千人ぐらい減っていくと思うんですよね。そのとき、これを見ているとき地方交付税そのものは額がそんなに変わっていない。単純に交付税が８万円来るとしたときに、５掛ける８は４０ですから、まだまだ減っていく。年間４億円ですか、４億円以上減ってくる可能性があるからこの辺は大丈夫なのかなとちょっと心配いたしますけれど。その辺は、僕が言いたいのはもうちょっとシビアな見方をしておいたほうがいい。あとは定住政策とかいろいろやることによって、自然増なり移住増なりふやしていく施策を打って、そしてこの数字になっていく。交付税そのものがそんなに変わりませんよと言うならばわかるんですけれど、一本算定とか人口減から考えたらこの数字がちょっと甘いんじゃないかなと思うんですけれど。その辺はどうお考えでしょうか。

○財政課長

質問委員言われますとおり、人口の推移におきましては、本市におきましても減少傾向、かなり厳しい状況というふうには思っております。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、人口ビジョンを今回はその人口推計を根拠としているところでございます。また、合併算定替えによる影響額もかなり厳しいものとなっているところでございます。市税がふえることによって構造的には交付税が減るという、そういうふうなリンクしている関係もございますので、今後の扶助費の増高等を鑑みますと、これ以上に厳しくなる可能性もあるというふうに考えておるところでございます。

○道祖委員

財政見通しですから、おっしゃるように市税がふえる可能性だってある。経済がよくなっているというような話もありますから、有効求人倍率がふえているからそういうこともあり得るかもわからないけれど、やっぱり人口が減っていくというのは市税がふえる率と比べていったときにどっち側のほうが高いのかというのは、ちょっと僕もよく見ていないからわからないんですけれど、人口減のほうが影響力は強いんじゃないかなと。というのは、人口が減ることによって国全体の税収そのものが減っていく可能性ありますからね。それから配分していくということを考えていけば厳しいんじゃないかなと。こういう形でやるならば、人口減をしないような施策をこの１０年間できちっとやっていただきますようお願いして、質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件は報告事項でありますので、ご了承願います。これもちまして経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。